

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び成功報酬を下記のとおり明示いたします。

実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>3 5 %（または 7 0 0, 0 0 0 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>3 5 %（または 7 0 0, 0 0 0 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 0 - ユ - 3 0 0 3 4 7

事業所の名称及び所在地 加賀ワークス株式会社 天白事業所

愛知県名古屋市天白区島田1丁目1315番地